



綾の会通信 No65

山木綾子を支える会

やまきあやこ

2010年6月20日

号外 川越版

民主党プレス民主編
集部

〒350-8601

川越市元町1-3-1

川越市役所 6F

事務所 350-1137

川越市砂新田4-4-6 サングリーン高階 504

TEL・FAX 049-249-3306

e-mail a-yamaki.11-26@nifty.com

U R L <http://www.yamaki-ayako.com>

自宅 350-1137

川越市砂新田5-27-9

TEL・FAX 049-242-3543



川越市議会議員

9月議会報告

21年度決算分割付託

第三回定例議会が閉会した。

市長より提案された、平成21年度一般歳入歳出認定など11件をはじめとした31の案件と、3件の同意案件を審査した。

決算の認定については昨年までは、「決算特別委員会」を設けて、閉会中の審査としていた。このことにより全議員が決算審査に参加できることになった。

また、9月中に決算審査を終える事により、翌年の予算に議会としての意見や要望を反映しやすくなった。

民主党の片野広隆議員は文教常任委員会で山木綾子議員は総務常任委員会で決算審査を担当した。

また、最終日には、埼玉川越総合卸売り市場の簿外金について、議員協議会において説明がなされた。

議決結果報告

- ・平成21年度川越市一般会計歳入歳出決算認定他10件 《原案可決》
- ・川越市の手数料条例の一部を改正する条例 《原案可決》
- ・非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 《原案可決》
- ・川越市重度心身障がい者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例 《原案可決》
- ・川越市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例 《原案可決》
- ・川越市都市公園条例の一部を改正する条例 《原案可決》
- ・川越市なぐわし公園温水利用型健康運動施設等整備運営事業契約 《原案可決》
- ・なぐわし公園の指定管理者の指定 《原案可決》
- ・訴えの提起（市営住宅の明け渡し等） 《原案可決》
- ・川越市道路線の認定（認定4件、廃止2件） 《原案可決》
- ・平成22年度川越市一般会計補正予算（第2号）他4件 《原案可決》

追加議案

- ・公平委員会の選任・人権擁護委員候補者の推薦につき意見求める（2件）《同意》

山木綾子の一般質問

・ 7月から土曜日の閉館時間を短縮した

【川越市の教育行政】

山木綾子議員は、【川越市の教育行政について】と題して一般質問をおこなった。

一口に教育行政と言っても範囲が広いので、下記の1. 図書館 2. 全国学力・学習状況調査 3. 教育センター 4. その他の四項目について一般質問した。

1. 図書館について

教育総務部長答弁・・・・・・・・中央図書館

・ 図書館はそれぞれの特徴はあるのか？

4館それぞれに特徴を持っている。

中央図書館は図書館サービス網の中心的な役割を持ち、蔵書が一番多く郷土資料が特に充実している。

伊勢原図書館は地域に塙 保己一学園があることもあって、障がい奉仕サービスに力を入れている。

川越駅東口図書館は、通勤・通学などを行っている人の利便性を考え、夜9時まで開館している。休館日を火曜日にする事によって、他の図書館が休館している月曜日に開館している。

高階図書館は、滞在型図書館と言う考えにより閲覧用の座席を多く用意している。

・ 新たな雑誌等の購入希望ができるのか？

雑誌の購入希望は、原則として受け付けていない。

・ 市民からの図書の寄贈は受けているのか？

市民からの図書の寄贈は、事前に寄贈戴ける図書のリストをいただき、選定している。

が何故か？

職員体制を変えずに土曜日の閉館時間を日曜・祝日の閉館時間と同じにする事により、年間16日開館日を増やした。

・ 学校の蔵書率はどうなっているのか？

小学校で蔵書率が最も高いのは111.0%、最も低い学校で54.6%で、中学校では最も高いところで、98.0パーセント低い所で63.8%になっている。

それぞれの館が特徴を持ち運営できる事はとても良いことだと考える。

市民からの図書の寄贈については積極的に進めていただきたい。

祝日の振替をなくすことにより16日多く開館日を増やしたということだが、土曜日の開館時間短縮されることは市民の皆さんにとって、いかがなものか？

学校の蔵書率は大変バラつきがあるが児童・生徒にとって学ぶ環境が等しい物であってほしいと要望する。

※ 学校図書蔵書率・・・学級数に応じて国が定める標準冊数をどの程度満たしているかの割合

2. 埼玉県学力・学習状況調査について

教育総務部長答弁・・・・・・・・教育指導課

8月27日の埼玉新聞一面に、県テスト結果発表。「表現・記述力に課題設、設問別正答率市町村で最大61.8ポイント差」と言う見出しが躍っていた。

61. 8ポイントの差は、非常に気になった。

・正答率の低いものは、どのようなものか？

全体の傾向として自分の考え方を述べ、自分の言葉で書いたり、じっくり考えて答えを導き出す等の力に課題がある。

・低いものは、どのように取り組んでいるのか？

各学校としては、自校の調査結果を分析し、児童生徒の学習課題について明確化するとともに、補足するなど指導方法の改善を図っている。

・教育長の見解を伺いたい。

教育長答弁

数値で見る限り県と大きな差はなく、ほぼ同率であると考えます。

課題もはっきりしているので結果を的確に把握・分析し、今後に生かしていくことが、大切と捉えています。今年度から校種間連携を展開しており、連携校の小・中学校長が、たがいの結果を共有し、校種間連携の一環として、学力向上が図れるよう、進めていきたい。

今後は、小・中学校や学校、家庭、



地域で連携し学力向上に取り組むとともに、教育センターにおける教員の資質向上を目的

とした、研修事業の充実を図っていきたい。

児童・生徒の学力が県とほぼ同じであっても、川越市の児童・生徒の正答率が10パーセントに満たないものがあることが問題で他市との比較をする事より全ての子どもたちが、問題を理解することが大切であると考えます。何故川越市の児童・生徒の正答率が低いのか、指導方法に問題はなかったのかを考えてほしいものだ。

3. 教育センターについて

教育総務部長答弁 教育指導課

今年度から川越市は寺尾中学校にあった従来の「教育研究所」を、新たに統合された、古谷東小学校の跡に「教育センター」として、格上げする形で設置した。

・教育センターの目的は何か？

教育の拠点として、教育関係職員の研修、教育に関する調査研究、特別支援教育の推進を行なう。市民が憩い学ぶための生涯学習機能を備えた施設として活用していく施設。

・教育センターの研修はどうなっているのか？

1. 男女平等教育

重点研修に位置付け、毎年1回開催している。参加対象者は市立小・中・特別支援・高等学校の教務主任で、全校参加となっている。

2. 情報モラル教育

「管理職ICT活用研修会」の中で、コンピュータにおけるセキュリティ

管理や情報モラ

ルについての研修を実施している。

教員研修の中でも情報モラル研修は、初任者研修や、5年経験者研修を行っている。

・パソコン使用できない教師の割合

小学校の教員で68.1%、中学校59.4%の

教員が、パソコンを使用できる。割合は、埼玉県・全校平均を上まわっている。

・特別支援教育支援員（自立支援サポーター）

について

通常学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の発達障がいのある児童生徒に対して個別学習指導や一斉学習指導における個別支援、適応指導等をしている。

・日本語指導ボランティア

川越市内に127人の外国籍の児童・生徒が在籍している。その子供たちに日本語指導を行なう。

（質問） その他

教育総務部長答弁・・・・・・・・教育指導課

・公民館の耐震診断はどうなっているのか

川越市内の公民館は全て耐震工事を終了している。

教育の充実のために新しくなった教育センター。そこから発信されるものに期待する。

また、パソコンを事業に利用出来ない教員が県平均や全国平均より下回っているということよりも、小学校で3割、中学校で4割の教員がパソコンを授業で使用できないことのほうが、驚きだ。

特別支援教育支援員や日本語指導ボランティアの方々には大いに期待したい。

議会運営委員会で進めています議会改革

新たな議会改革の項目

議会運営委員会で、下記の様な正副委員長案が提案された。

1. 常任委員会

昭和41年10月に委員会条例制定後一度も改定されていない。

本年3月に委員会条例を改定するに当たり委員会の所管を見直すべきではないかとの意見があった。

常任委員会の数及び所管を検討してはどうか。

提案・・・常任委員会数については、3から5の範囲で検討してはどうか。

2. 議員定数

川越市における議員定数は地方自治法によると46人以内となっており、条例定数は40人現委員数は38人と、なっている。

議員定数のあり方について検討してはどうか。

提案・・・現在の40人から1割相当を削減し、36人にしてはどうか。

3. 議員報酬

地方財政が厳しい中、川越市は市長や職員の給与の見直し、団体への補助金見直し等を行い財政の確保に努めている。議会としても議員報酬、費用弁償（審議会等も含む）、視察費等議会費の点検をしてはどうか。

提案・・・地方分権が進む中、議員活動は年々複雑かつ多様化し、専門職的になってい

る。平成15年中核市となり、国、県、から事務の権限委譲があり、議員としての

職務も増大している。議員報酬については、現行の額のままでどうか。

4. 費用弁償

議員の費用弁償とは、会議に出席した際の旅費（実費弁償）に対して支給するもので、一般的に言う通勤手当に類する物である。

提案・・・実態に合った実費弁償に見直す考えも有るが廃止を検討してはどうか。

5. 委員会視察旅費

提案・・・常任委員会の視察旅費については、議会運営委員会及び特別委員会視察旅

費同様、100,000円に引き下げてはどうか。

6. 政務調査費

議員の調査活動のため会派に支給されているが、使途範囲にかなり厳しい制限がある。使途範囲や交付額等検討してはどうか。

会計担当者会議の位置づけについても検討してはどうか。

提案・・・交付額については、最低でも1万円引き下げてはどうか。